

所得税 県町民税 所得控除一覧表

控除の種類	所得税	県町民税
基礎控除	3,50,000	31,0,000
一般の控除対象配偶者	3,50,000	31,0,000
老人控除対象配偶者	4,50,000	36,0,000
同居別障害者である控除対象配偶者	6,50,000	51,0,000
老人控除対象配偶者	7,50,000	56,0,000
配偶者特別控除(最高)	3,50,000	31,0,000
一般の扶養家族	3,50,000	31,0,000
特定扶養家族	4,50,000	36,0,000
老人扶養家族 同居老親以外の者	4,50,000	36,0,000
同居老親等	5,50,000	43,0,000
一般の扶養家族	6,50,000	51,0,000
特定扶養家族	7,50,000	56,0,000
同居老親以外の老人扶養家族	7,50,000	56,0,000
同居老親	8,50,000	63,0,000
障害者控除 一般の障害者	2,70,000	26,0,000
特別障害者	3,50,000	28,0,000
老年者控除	5,00,000	48,0,000
寡婦控除 一般の寡婦	2,70,000	26,0,000
特別の寡婦	3,50,000	30,0,000
勤労学生控除	2,70,000	26,0,000
社会保険料控除・小規模企業共済掛金控除 支払金額	支払金額	支払金額
生命保険のみ(最高)	5,0,000	35,0,000
個人年金+生命保険(最高)	10,0,000	70,0,000
個人年金のみ(最高)	5,0,000	35,0,000
医療費控除(最高)	2,000万円	2,000万円
損害保険料控除 長期分(最高)	1,5,000	10,000
短期分(最高)	3,000	2,000
長短両方(最高)	1,5,000	10,000
青色	適正な給与額	適正な給与額
白色 配偶者(最高)	8,00,000	8,00,000
その他(最高)	4,70,000	470,000
雑損控除、寄付金控除有り		

平成5年申告相談日定表

月 日	曜	場 所	受付地区	時 間
2. 18	木	逆谷集落開発センター		9:00~15:00
19	金	気比宮 "		"
20	土	中永公民館		9:00~11:00
22	月	藤宮集落開発センター		9:00~15:00
23	火	大野寿荘		9:00~12:00
		中条公民館		13:00~16:00
24	水	鳥越集落開発センター	唐崎、町向 上村、	9:00~16:00
25	木	"	堅西、堅東、 馬場、下原、	"
26	金	"	上向、上原東上原西 高原東、高原、後谷	"
3. 1	月	七日市公民館	1班~4班	"
2	火	七日市公民館	5班~8班	"
3	水	新保集落開発センター		9:00~15:00
4	木	下河根川集落センター		"
5	金	瓜生 "		"
6	土	役場保健センター	吉崎	"
8	月	"	上岩井	"
9	火	"	"	"
10	水	"	駒野町 上横町~学校町	"
11	木	"	駒野町 下横町~日之出町	"
12	金	"	全 町	"
14	日	"	"	"
15	月	"	"	"

不明な点がありましたら役場の税務課にお問い合わせ下さい(☎42-2221)

サラリーマンの確定申告

事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などで、平成四年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき

①平成四年分の給与収入の合計が一五〇〇万円を超える場合

②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超える場合

③給与の支払いを一か所以上から受けている場合で、年未調整されなかつた給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超える場合

なお、確定申告をする必要のないサラリーマンでも、マイホームをローンなどで取得したり、多額の医療費を支払った場合には、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

確定申告

申告相談で早めに



申告と納税は、正しくお早めに
3月15日月曜
3月31日水曜

税務課では、申告相談を別掲日程
表のとおり行います。申告書の書き
き方、税額の計算方法など、わから
らないことがありますたら、日程
等を確認のうえ、お気軽にいで
ください。

申告相談をご利用ください

所得税の確定申告が二月十六日から
始まりました。申告期限は三月十五
日までですが、期限間近になります
と、相談窓口は大変混雑し長時間お
待ちいただこうえ、落ち着いて相談
できなかつたりしますので、できる
だけ早くお済ませください。

認印……預金通帳等に使用されているもの
用紙……税務署より封書がきた人は、その封書一式。そ
の他の人は、会場に申告用紙があります。

証明書……医療費、生命保険料等の控除を受けられる方
は、それぞれの証明書、また、金額のわかるものを用意してくださ
い。

□座番号……還付等の場合に□座振込になりますので、
申告する本人の□座番号の分かるものを用意してくださ
い。

正しい確定申告を

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考にしてください。「申告書の書き方」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。

確定申告をしなければならない場合は

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さんが自身が、税法に従って自分の所得と税額を計算して申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の十五%又は一〇%の加算税が課され、更に、年利一四・六%の延滞税も納めなければならぬことになります。

ご持参願うもの

子どもたちにとって
思い出多い年で
ありますように(新保)



昨年およそ100年振りに復活した上岩井のさいの神は、場所を黒川土手に移し行われました。

“焼きたて”的もぢや、するめをほおばる顔には、笑顔があふれ、小正月のお祭りを満喫していたようでした。



みんなで作り
みんなで参加(島越唐崎)



もともとは素朴な農民の祭りだったという説もあるさいの神を、今年復活させました。
子どもの数が特に増えてきた新保では大勢の親子が参加。書き始めた習字を燃やし、「高く上がり、上がり」と子どもたちが大はしゃぎしていました。



年男、年女、厄年の人が
火入れ(上岩井)



今年で4年目となる唐崎のさいの神。ここでは、実行委員が中心となり、町内のほぼ全員が参加して行われました。午後2時に着火、赤々と燃える炎が少しおさまってくると、参加者は、スルメやモチをさげた竿を一齊に伸ばし、今年1年の無病息災を祈っていました。



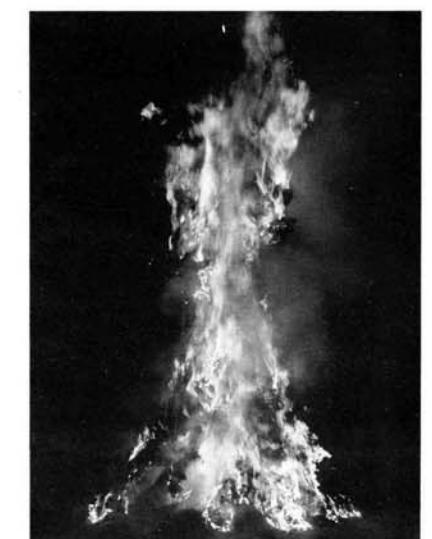
先月十五日の小正月、町内四か所で、昔ながらに“さいの神”が行われました。竹で骨組みを作り、トバ(ワラを束ねたもの)をぐるりと巻いてできた「さいの神」は、いずれの会場でも大きく、赤々と燃える炎に歓声をあげながら、今年一年の無病息災、家内安全を祈りあつていました。



60年振りの復活
華麗だったナイアガラ(七日市)



1年がかりで準備を進め、60年振りに復活した七日市の「さいの神」は、打ち上げ花火、ナイアガラ付きで、さながら「ナイトカーニバル」といったところ。集落総出で造り上げたさいの神は、高さ8メートルほどもあるギネス級の大きさ。天までとどきそうな熱き炎が燃え盛り、集まった人々は、「悲しいこと、辛いことが煙とともに飛んでいくように」と願っていました。



燃え盛る炎

広報みしま

無病息災を願い

あちらこちらで “さいの神”



ナイアガラの中でのクライマックス。
午後5時着火され、さいの神祭りは最高潮。

午後4時。神火を運び出
す前にお参りする役員
(諏訪神社)

神火のたいまつを運ぶ
実行委員

公民館前でたいまつは
子どもたちにリレー

